

# 「物資調達・輸送調整等支援システム」の機能強化について

内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（災害緊急事態対処担当）付

## 1 はじめに

内閣府の「物資調達・輸送調整等支援システム（以下「システム」という。）」は、国と地方公共団体の間で、物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整を効率化することで、迅速かつ円滑な被災者への物資支援を実現することを目的としたシステムです。内閣府では、平成30年7月豪雨の災害によって得られた教訓を踏まえ、更なる機能強化のためのシステム開発を進めています。本稿においては、開発に至った経緯や目的、概要についてご紹介します。

## 2 過去の災害における物資支援の課題

物資を迅速に被災地に届けるためには、国や都道府県、市町村等の関係機関の連携が欠かせません。また、避難所の物資ニーズをできるだけ早く把握し、避難所や拠点、調達・輸送のそれぞれの担当者が、十分に連携しながらスムーズに物資支援を進めていく必要があります。

これまで、こうした情報の把握や関係者間の情報のやりとりは、主に電話やFAXなどによって行われてきましたが、情報が錯綜し、複数の関係者間の迅速な情報共有が十分ではありませんでした。また、物資の到着確認も含めた物資の充足状況の把握が十分でなく、結果として、支援物資の偏りや物資ニーズとのミスマッチが生じることがありました。

平成30年7月豪雨において、国のプッシュ型の物資支援が行われましたが、こうした課題に対して、災害の振り返りとしてとりまとめられた初動対応検証レポートにおいて、「効果的かつ効率的な物資支援のため、物資拠点や避難所の物資情報（ニーズ、在庫、物資到着状況等）を国・県・市町村で共有することが必要」とされ、その見直しの方向性として、「避難所のニーズと必要な物資の発注、物資到着状況の確認を一元

的に行うことができるよう、物資調達・輸送調整等支援システムの機能強化を行う。」とされたところです。

平成30年7月豪雨に係る初動対応検証レポート（概要）	
平成30年11月	
平成30年7月豪雨に係る初動対応検証チーム	
1. 今回の検証作業について	平成30年7月豪雨の対応に当たった職員を経験を今後の災害対応に活かすため、内閣府副参事官を座長とする「平成30年7月豪雨に係る初動対応検証チーム」を設置し、①避難所の状況把握及び物資調達・輸送、②がれき処理・土砂撤去、③給水支援・水道復旧、④住まいの確保、⑤自治体支援の5点に焦点を当てて検証作業を行った。
2. 初動対応の体制	発災直後から非常災害対策本部と被災者生活支援チームを設置し、プッシュ型物資支援等を実施した。現地では、全国から派遣された実働部隊が救出救助活動等に当たったほか、各省庁の幹部職員が被災地の課題に対応する等、政府の総力を挙げた災害応急対策を実施した。
3. 共通事項	大規模災害発生時には、本府庁から幹部職員を速やかに派遣する。そのため、各省庁において派遣候補リストを整理・充実しておくとともに、派遣職員の活動を支援できる体制を整えておく。政府職員は受け身で支援要請を待つのではなく、積極的に支援ニーズの把握を行う。
4. 避難所の状況把握、物資調達・輸送	プッシュ型物資支援実施に係る意思決定を迅速化するほか、避難所のニーズと物資の発注、到着状況の確認を一元化を行うことができるよう、物資調達・輸送調整等支援システム等の機能強化を行う。
5. がれき処理・土砂撤去	国土交通省と環境省の連携による、市町村が災害廃棄物、がれき、土砂を一括で撤去できる制度の構築や、自衛隊の活動により迅速な対応が図られたことから、これらの対応を標準化する。
6. 給水支援・水道復旧	病院等重要施設への応急給水に課題があった等の指摘を踏まえ、関係機関の給水支援に必要な情報を迅速に収集し、共有できるようにする。
7. 住まいの確保	政府職員チームによる横断的な支援により早期の住まいの確保につながったことから、自治体内の関係機関間の連携を支援する。また、借上型仮設住宅の申し込みを先行させ、建設型仮設住宅の必要数を次々に見極めた上で建設に着手する等、柔軟な対応を促す。
8. 自治体支援	被災市区町村広域職員確保システムの原形や実態体制の整備推進に努めるとともに、今回の災害での課題を踏まえた応援システムの充実を図る。

図1 平成30年7月豪雨に係る初動対応検証レポート（平成30年11月）

※平成30年7月豪雨の災害対応に当たった政府職員の経験を収集整理し、今後の災害対応に活かすこと等を目的として設置された「平成30年7月豪雨に係る初動対応検証チーム（座長：杉田内閣府副参事官）」がとりまとめた「平成30年7月豪雨に係る初動対応検証レポート（平成30年11月）」

## 3 システム開発の概要

こうした災害における教訓を踏まえて、内閣府では、現行のシステムを機能強化し、情報共有の範囲を国と都道府県に加えて市町村や避難所までに広げ、物資情報（ニーズ、調達・輸送

状況等)を国・都道府県・市町村で共有することとしました。

システムの導入により、避難所の物資ニーズや物資の要請・輸送に係る情報を関係者間で一元的に管理・共有できるようになり、物資支援の迅速化や避難所の物資ニーズに対するミスマッチの解消につなげることを目指しています。また、このシステムは、平時の避難所および物資拠点の管理、備蓄物資の管理にも活用でき、災害時の初動対応の迅速化にも寄与します。

システムの主な機能は、図4のとおり、避難所状況管理機能、物資支援要請機能、調達・輸送状況管理機能、物資在庫管理機能、精算支援機能です。

なお、このシステムは、パソコンやタブレット、スマートフォン等の端末を問わず利用することができますので、庁舎、物資拠点、避難所等のそれぞれの場所で、随時、必要な情報を入力更新することができます。

## 4 おわりに

今回ご紹介したシステムについては、関係省庁や都道府県等と調整しながら、現在開発を進めているところですが、2019年度内に開発及び訓練周知を行い、2020年度からの運用を目指しています。

災害時に迅速かつ円滑に物資支援を行うためには、国、都道府県、地方自治体が、それぞれの組織の枠を超えて、情報共有や連携を行うことが重要です。このシステムは、そうした情報共有や連携に大きく寄与するものと考えておりますので、各関係機関においても趣旨目的をご理解いただき十分にご活用いただきたいと考えています。



図2 システムの開発概要

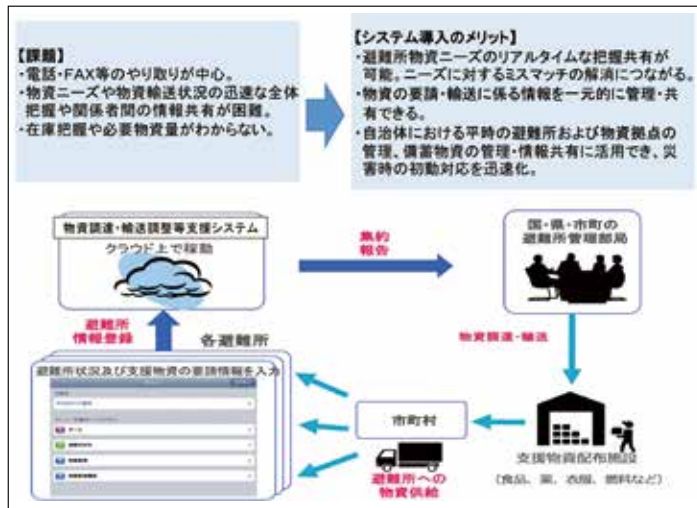


図3 システムの導入メリット

主な機能	概要
①避難所状況管理機能	平時より避難所・物資拠点の情報(拠点名、住所、施設規模等)を管理し、災害発生時には、避難所・物資拠点の開設状況や避難者数等をリアルタイムに共有。
②物資支援要請機能	避難所の物資ニーズをシステム上に入力・集約することで、情報を効率的に共有し、ニーズとのミスマッチ解消につなげる。
③調達・輸送状況管理機能	支援要請から調達・輸送、物資到着までの情報を避難所の担当者や調達担当者、拠点担当者、輸送担当者等が各拠点からそれぞれ必要な情報を更新し一元的に管理。
④物資在庫管理機能	災害時における各拠点の物資の在庫管理を行うとともに、平時から各拠点の物資の在庫管理を行う。
⑤精算支援機能	物資調達費用及び輸送費用等の精算に関する情報をシステムから出力し精算業務を支援。

図4 物資調達・輸送調整等支援システムの主な機能